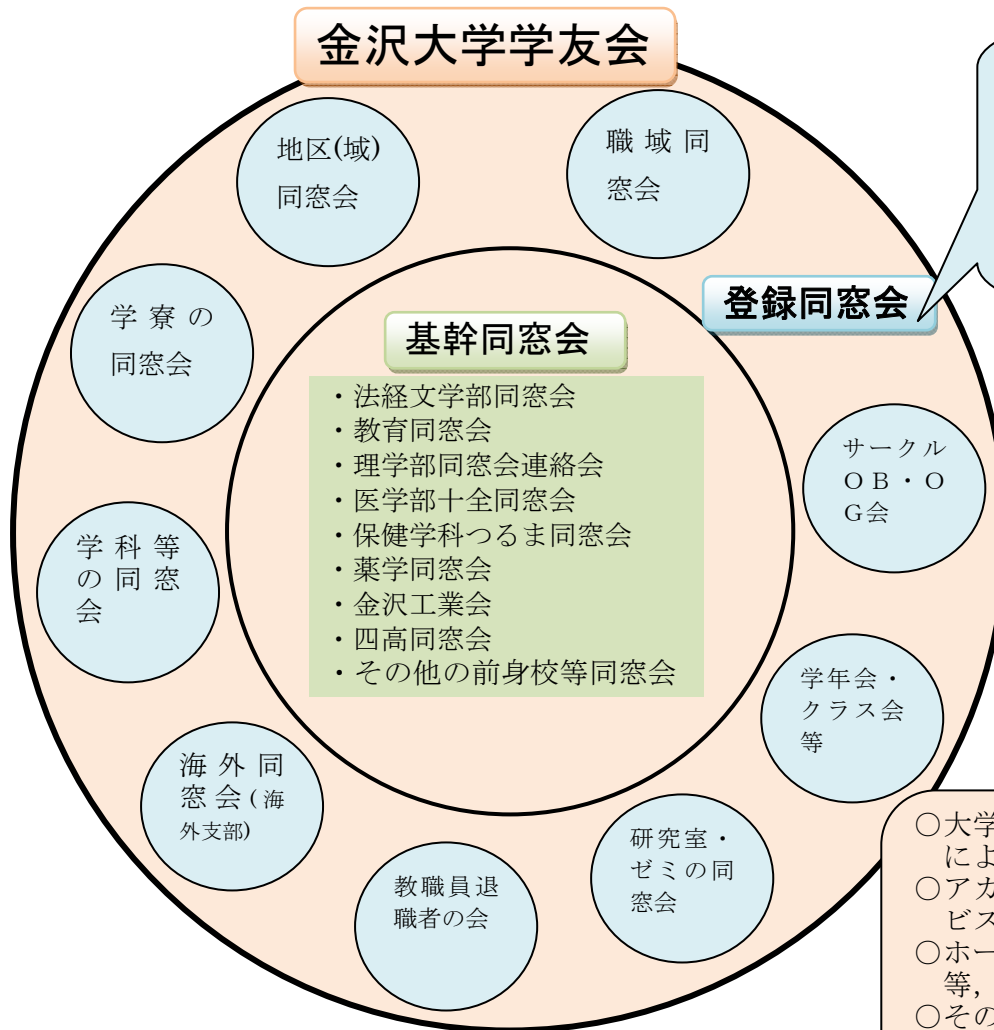


金沢大学学友会に「登録同窓会」として加わってくださいますようお願いいたします。



<「登録同窓会」について>

- 「登録同窓会」とは、地域・職域・研究室・学寮・サークル等を単位として卒業生で組織する様々な同窓会、教職員又は教職員であった者で組織する団体及び学生の保護者会等の団体をいう。(会則案第3条2項)
- 登録同窓会は準団体会員として学友会に加入することができる。(会則案第6条3項)

<「登録同窓会」の権利と義務>

- 登録同窓会を単位として、役員等が割り当てられることはありません。(会則案第9条)
- 登録同窓会の代表者1名は、役員総会(総会)に出席し、意見を述べる事ができる。(会則案第13条7項)
- 登録同窓会は、原則として、経費負担の義務を負わない。(会則案第15条3項)

登録

(登録票の提出)

- 大学や基幹同窓会等に関する最新情報が、「ニュース・レター」等により直接届きます。
- アカンサスポータルサイトの利用を中心とした大学の様々なサービスが受けられます。
- ホームカミングデイ、学友会役員総会(総会)、各種シンポジウム等、大学と同窓会が協力して実施する行事の案内が直接届きます。
- その他、大学及び基幹同窓会と直接結びつくことにより、後輩の育成等に役立ちます。